

## 拷問を加えた警官に有罪！



© Amnesty International

フィリピンの裁判所で3月29日、歴史的な判決が下されました。警察官が、バス運転手のジェリミー・コアさん（写真）を拷問したかどで有

罪判決を受けたのです！拷問した警察官は、首都マニラの北にあるパンパンガ裁判所で、実刑2年1カ月の刑を言い渡され、ジェリミーさんへの損害賠償として10万フィリピンペソ（約25万円）を支払うことになります。拷問に加担したもう一人の警官も同様の処罰を言い渡されましたが、現在、逃走中です。

これは、2009年に施行された拷問禁止法が初めて適用された判決であり、アムネスティが3年間、繰り広げてきた運動や、2014年のライティング・マラソンに関わってくれた多くの会員の皆さんの支援もあり実現にこぎつけました。フィリピン警察は、送られてきた多くの手紙やアムネスティの呼びかけに応じる形で、ジェリミーさんの事件に関する捜査を開始したのです。この歴史的な判決が、フィリピンにおける拷問の罰則化を根付かせる契機になることを期待したいと思います。

## コンゴ民主共和国の活動家から感謝の手紙！

LUCHA 活動家のナーシセさんとビュマニンさん（写真）らを含むデモ参加者9人が釈放されました！



© Private

2人は違法なデモを組織したとして、実刑3カ月と罰金10万コンゴフラン（約1万2000円）を受けました。2人はすでに3カ月間収監されてきたため、即日、釈放されました。一緒に逮捕されていた他の7人も無罪となり釈放されました。

ナーシセさんは、ビュマニンさんと撮った写真を添えて、アムネスティに感謝の手紙を送ってくれました。「僕たちのためにアムネスティが活動してくれたことに、本当に感謝します。ご支援で本当に救われました。2人とも、体調も快復し、今はすがすがしい気持ちです」

## 僕らは犯罪者じゃない！コンゴ政府に圧力を！

コンゴ民主共和国で、総選挙の準備が遅れていることに抗議して、2月16日反政府派リーダーや市民団体がストライキを計画していました。計画したことで、若者の活動団体「変化のための闘い（LUCHA）」の活動家6人が逮捕されたのです。1週間後、6人に実刑2年が言い渡されました。検察側の求刑は2年半でしたが、刑期は半年、短縮されました。

しかし6人は、そもそも国の政策に異議を唱え、抗議しただけです。その行為に違法性はなく、投獄そのものが不当です。したがって、今後も釈放に向けた働きかけを続けます。こちらのオンライン上の[釈放要請文](#)をぜひご利用ください。

また同じ2月16日、別の場所でデモを予定していた若者活動グループ LUCHA のムツモさんとカピテネさんも、逮捕され、現在マカラの刑務所に収監されています。これまで保釈申請を2度、提出しましたが、いずれも却下されています。裁判のやり直しを訴える請願文(英語)作成しました。釈放を求める [urgent action](#) にもぜひご参加ください。



Melka, John, Serge, Rebecca, Justin and Ghislain are not criminals.

## グッドニュース！

### 〔中国〕キリスト教支援弁護士が自由の身に

中国で、十字架の撤去に抵抗する教会を支援する人権弁護士張凱さん（37才）が、勾留から7ヶ月後の3月23日に釈放されました。張凱さんは、「内モンゴルの自宅に無事戻ってきた」とSNSに書き込み、拘禁中に自分や家族を気遣ってくれた友人たちに感謝を述べました。張さんの釈放は、家族には寝耳に水でした。

張さんは、2月26日に温州拘禁センターに移送されました。その前日、中国国営テレビに張さんの姿が映し出され、法律を犯し、社会秩序を乱し、国家の安全を脅かしたことを認めるかのような「自白」の録音音声が発せられました。この自白は、強要されたものとみなされています。そして、国家機密や情報を盗み、外国人活動家に不法に売買し、公的秩序を乱した容疑で勾留されたとのことでした。

張さんは昨年8月25日に中国南東部浙江省温州市の教会から連行され、拘置所ではない場所で居住監視下に置かれていました。弁護士や家族と接触することもできませんでした。助手の劉鵬さんと方縣桂さんの2人も同時に拘束されましたが、昨年12月11日に釈放されました。

当局は、2013年末からキリスト教会の取り壊しや十字架とキリスト像の接収を開始しました。その頃から張さんは、浙江省で多くの教会の存続に向けて教会を法的に支援してきました。活動家たちによれば、昨年に取り壊しが激化して以来、数カ月の間に1,500以上の十字架が取り外され、数棟の教会が破壊されたとのこと。国を挙げてのキリスト教への弾圧はその年の7月から始まり、張さんを含めて200人以上の弁護士や活動家が標的となっていました。

本件に関するアクションはこれで終了いたします。アピール文を送ってくださった方々、ありがとうございました！

### 〔クウェート〕オマーン人ブロガーが無罪に！

クウェートの最高裁判所は3月14日、オマーン人ブロガー、ムワヤ・アル＝ルワニーさんに無罪を言い渡しました。彼は4日後、オマーンへ送還されました。

ルワニーさんは、クウェートに入国した昨年2月に、ツイッターを通じて当局を批判する発言をしたとして拘束され、5月に刑務所に収監されました。6月になってようやく家族と連絡を取ることを許されました。当局は彼の持病のことを知っており、治療も受けており、オマーンの外務省職員との面会も認められました。

9月、ネットを利用して、騒乱や嫌悪の挑発、国や指導者への侮辱などの容疑で起訴され、裁判が始まりました。ルワニーさんは容疑を否定し、認めたとする自白は強要されたものだとして主張しました。刑務所では体調を崩し、自殺願望に囚われ、何度も自殺未遂を繰り返しました。その結果、病院で治療を受けることになりました。11月には、裁判所は専門医の診断を受けさせることを命じました。そして、2月、担当医師は、裁判所に対し、被告は十分な治療を受けているが、本患者は現在治療への専念が必要で、服役させるべきではない、と報告しました。これを受けた、今回の最高裁の判断でした。

支援のメッセージを送ってくれた皆さん、ありがとうございました。

### UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778  
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本